

様式第1号（第3条関係）



27年4月20日

京丹後市議会議長 様

会派名 丹政会

代表者名 池田 惠一

(電話)

政務活動費交付申請書

京丹後市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

- | | | |
|---|----------------|--------------|
| 1 | 会派の名称 | 丹政会 |
| 2 | 会派結成年月日 | 平成27年4月1日 |
| 3 | 代表者名 | 池田 惠一 |
| 4 | 経理責任者名 | 和田 正幸 |
| 5 | 所属議員数 | 5人（別添名簿のとおり） |
| 6 | 交付申請額（平成27年度分） | 900,000円 |

丹政会 会派名簿

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

代表者

池田 惠一

住所:

電話番号

(自宅):

(携帯):

幹事長

谷津 伸幸

住所:

電話番号:

会計

和田 正幸

住所:

電話番号:

岡田 修

住所:

電話番号:

藤田 太

住所:

電話番号:



7 総務第 2 4 6 号

平成 2 7 年 4 月 2 1 日

丹政会

代表者 池 田 惠 一 様

京丹後市長 中 山



政務活動費交付決定通知書

平成 2 7 年 4 月 3 日付けで申請のあった政務活動費の交付について下記のとおり決定したので、京丹後市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第 4 条の規定により通知します。

記

- 1 平成 2 7 年度政務活動費交付決定額 9 0 0 , 0 0 0 円

(参 考) 条例第 9 条の規定に基づく既交付決定額
平成 2 7 年 4 月 1 3 日現在

0 円

(様式1)

27年4月15日

京丹後市議会議長 様

会派名 丹政会
代表者氏名 池田 恵一



調査研究等計画書

下記のとおり計画しましたので届け出ます。

記

1 日程

平成27年5月13日(水)～15日(金)

2 場所

○ 京都府(府庁) 13日

○ 愛媛県今治市(市役所) 14日

○ 高知県南国市(市役所) 15日

3 目的

京丹後市における食に関するまちづくりの政策形成を目的とする。

4 該当する政務活動費の使途項目

調査研究費

5 概算経費

¥147,750-

6 参加議員名

池田恵一、岡田 修、藤田 太、和田正幸、谷津伸幸

7 参考添付資料等

別紙参照

愛媛県今治市^{いまばり}（市役所） 14日

テーマ：今治市食と農のまちづくり条例における政策と市民協働

【主旨】

食と農のまちづくり条例が目指したものは何かを明確するとともに、条例化への経緯と議会での議論を踏まえ、市民や関係機関等の関わり方やこれまでの取り組みにおける課題について、先進事例を調査研究し、本市における「食」をテーマとする政策形成に資する。

【調査内容】

- なぜ、食と農をまちづくりの重点に置いたのか。（条例化の背景）
- 条例制定への経緯と議会での議論
- 市民の意識啓発と行動参画
- 学校教育における取り組みと課題
- 学校給食での取り組みと課題
- 家庭や地域での食育の取り組みと課題
- 農林漁業者の取り組みと課題
- 食品関連事業者の取り組みと課題
- 地産池消の取り組みについて、何か支援があるのか。
- 各種産業の取り組みについて、何か支援があるのか。
- 有機農業の振興の取り組みと課題、何か支援があるのか。
- 六次産業化の取り組みについて、何か支援があるのか。

高知県南国市（市役所） 15日

テーマ：南国市食育のまちづくり条例における政策と市民協働

【主旨】

食育のまちづくり条例が目指したものは何かを明確するとともに、条例化への経緯と議会での議論を踏まえ、市民や関係機関等の関わり方やこれまでの取り組みにおける課題について、先進事例を調査研究し、本市における「食」をテーマとする政策形成に資する。

【調査内容】

- なぜ、食育をまちづくりの重点に置いたのか。（条例化の背景）
- 条例制定への経緯と議会での議論
- 市民の意識啓発と行動参画
- 学校教育における取り組みと課題
- 学校給食での取り組みと課題
- 家庭や地域での食育の取り組みと課題
- 生産者等関係機関の取り組みと課題
- 地産池消の取り組みについて、何か支援があるのか。
- 市民・行政・生産者等関係機関は、どのような連携をしているのか。
- ブランド食品・食品加工技術人材創出計画について
- 土佐フードビジネスクリエーター（FBC）人材創出事業について
- 食育のまちづくり条例制定後、市民や生産者等関係機関でどのような変化があったか。

視察行程表

月日	スケジュール
5月13日(水)	10:00 京丹後市役所 出発
	13:00 京都府庁舎
	~14:30 ○丹後王国「食のみやこ」について 京都府庁 2号館 4階 農林水産部 経営支援・担い手育成課 説明者：水口(みずぐち)課長
	19:30 ホテル到着
宿泊先	今治アーバンホテル
住所	〒794-0028 今治市北宝来町1-5-28
TEL	0898-22-5311
5月14日(木)	9:45 ホテル出発
	10:00 今治市役所
	~11:30 ○食と農のまちづくり条例について 担当：
	<昼食>
	13:00~14:00 JAの直売所「さいさいきて屋」<視察>
	<近隣視察>
	19:00 ホテル到着
宿泊先	ツーリストイン高知
住所	〒780-0052 高知県高知市大川筋1-5-5
TEL	088-820-5151
5月15日(金)	8:45 ホテル出発
	10:00 南国市役所
	~11:30 ○食育のまちづくり条例について 担当：
	12:00 道の駅南国「風良里」<昼食・視察>
	14:00頃 <帰路>
	19:00 京丹後市役所 到着

(様式2)



27年6月5日

京丹後市議会議長 様

会派名 丹政会
代表者氏名 池田 恵一



調査研究等報告書

下記のとおり実施しましたので報告します。

記

1 日程

平成27年5月13日(水)～15日(金)

2 場所

- 京都府(府庁) 13日
- 愛媛県今治市(市役所) 14日
- 高知県南国市(市役所) 15日

3 目的

京丹後市における食に関するまちづくりの政策形成を目的とする。

4 該当する政務活動費の用途項目

調査研究費

5 支出経費の内訳と金額

6 参加議員名

池田恵一、岡田 修、藤田 太、和田正幸、谷津伸幸

7 調査研究成果の概要、所見

食に関するまちづくりの政策形成に係る調査研究(視察)報告書

8 成果物、資料等

別紙

平成27年5月29日

食に関するまちづくりの政策形成に係る調査研究(視察)報告書

京丹後市議会丹政会

視察概要(全体)

丹後あじわいの郷が丹後王国「食のみやこ」としてリニューアルされ、ジオパーク、海の京都など、市民を巻き込んでの様々な事業が展開されている。食に関する政策は、農林水産業の振興、農村の保全、観光振興、郷土愛の醸成、産業の創出など、まちづくりの政策として多面的な可能性を持っている。

今治市及び南国市では、それぞれの食に関するまちづくり条例が目指すモノについて、条例化への経緯、市民や関係機関等の関わり方やこれまでの取り組みにおける課題について調査した。また、地域の特産品を取り扱う代表的な直売所についても視察を行った。

京都府では、リニューアルされた丹後王国「食のみやこ」を市民参加のまちづくりにどのように生かせるのか。農業漁業及び観光業などの産業振興や人材育成にどのように生かすのか。政策的な位置づけと今後の展開について調査を行った。

所見(全体)

今治市、南国市、共に長い月日を経て、生産者や市民を巻き込みながら、今回調査した食に関する条例が、まちづくりの基本条例として現在に至っている。

今治市の条例では、1次産業の振興を生産者の自助努力に委ねるのではなく、行政の責務も明確にしている。市民や生産者、加工事業者や流通事業者にも協力を仰ぎ、地域に暮らす人々が、地域の産業を支えていくという方向性を明確にしている。

南国市は、食育を教育の中心に据え、地域や日本の食文化を子どもたちに体験させ、食育を通じて市民の健康づくりに取り組んでいる。条例では、食育により市民の意識変革を促し、市民と生産者、流通事業者をつなげる役割を担っている。食育により郷土愛を育み地産池消へ繋げることで、地域の活性化を図ろうとしている。

両市の取り組みは、大きく違うが最初の取り組みは、いずれも学校現場である。今治市においては生産者と消費者が、南国市においては教育行政のトップが、それぞれ中心となり、学校給食への地元食材の導入を行った。学校給食や食育を通じて地産池消の推進と市民の健康福祉の増進を図っている。地元産の安全で安心な旬の食材を如何にして安定的に学校給食へ供給するのか、という共通の課題に市民(P T A)や生産者と行政が「子どもたちの食の安全」という視点で取り組んでいる。また、学校での子どもたちに対する食育だけでなく、家庭や市民

に向けた食育にも取り組んでいる。食育を全市民的に展開することで、「美味しく安心・安全なモノを消費者に届けたい」と考える生産者と「少くとも高くても安心で安全な地元産を食べたい」と考える消費者の行動に繋がっている。また、広く内外で認知されるために流通は欠かせない。両市ともに地元産の商品を取り扱う直売所のほか、スーパーや観光施設への流通にも力を入れており、多くの市民や観光客が集まっていた。

今回の調査で食に関する条例においては、生産者はもとより市民の理解と参加が重要な要素だと考える。条例策定の前段階で、十分に時間を掛けて各種の宣言を発効することで市民意識を醸成している。同時に市民の自発的な取り組みを促し、その輪を広げてきたことが伺える。条例発効後においては、行政の責任を明確にすること、それぞれのファクターが自発的な取り組みが出来るよう関係部署が支援体制を整えること、そして全体を統制する部署を明確にすることが重要である。今治市においては産業的な側面が強いため、農林振興課内に地産地消推進室を設け統制を行っていた。南国市においては市民の健康づくりを食の側面から支えるという位置づけで、横断的なプロジェクトチームを設けて統制し、その事務局を健康福祉センターに設けていた。条例の性格に沿った行政内の組織体制も長期的な事業を進めるうえで重要であり、組織の在り様が対外的に条例の性格を発信することになる。

また、食に関する条例の調査と同時に、直売所の視察も行っている。京丹後市においては、少し位置づけは違うが、丹後王国「食のみやこ」が、地元の食材を発信する拠点施設の一つとなることは間違いない。7月には京都縦貫自動車道の開通を控え、府、市、事業者が知恵を出し、工夫しながら、丹後の食の魅力を発信しなければならないが、途に就いたばかりである。行政的には役割を明確にして黒子に徹するしかないと考えるが、府と市の責任分担や役割がハッキリしない。その上、施設内の京丹後市エリアが王国タワーを含めて手つかずの状態であり、京丹後市独自の整備も含めて計画策定は喫緊の課題である。

京都府（府庁）

13日

テーマ：丹後王国「食のみやこ」の政策的位置づけと今後の展開について

1. 視察項目

- (1) 施設の経営及び運営形態について
- (2) 丹後王国「食のみやこ」に対する京都府と京丹後市の役割と今後の課題について

2. 視察概要

丹後地域の活性化の拠点とし、都市と農村の交流を通じて地域農業の振興を図る目的として、平成10年4月25日農業公園「あじわいの郷」が開園された。

開園当初は35万人を超える入園者があったものの、平成19年には8.2万人まで減少した。その後持ち直しをしたものの、10万人を少しオーバーする程度で推移した。その中で施設運営を担う愛媛県西条市の（株）ファームが撤退した。そこで今後も入園者につながる抜本的な要素もなく、今年度より「食」を打ち出すこととし、平成27年4月19日西日本最大級の道の駅として、丹後王国「食のみやこ」としてリニューアルされた。

京丹後市も運営助成費として28,400千円支出している。地元議会として丹後王国「食のみやこ」を市民参加のまちづくりにどのように生かせるか。農業漁業及び観光業者などの産業振興や人材育成にどのように生かしていくのか。今後十分に検討し政策形成する必要があると考える。

3. 内 容

(1) 施設の経営及び運営形態について

◎丹後王国『食のみやこ』 ～3つの拠点機能～

- ① 丹後の本物の食をあじわう拠点 目標集客 50万人
こだわりの丹後食材を使ったレストランの展開
- ② 10次産業化拠点（6次+4次（人材育成））食人材の輩出
丹後食材を使ったオリジナル特産品開発や「食」に関わる人材育成
京丹後の旅館・ホテルの調理人等の育成、雇用問題も必要
- ③ 丹後地域の観光拠点 丹後観光のゲートウェイ 目標：モデル道の駅
インバウンド対応等丹後全域の総合案内窓口機能を付加

◎新運営会社

京都府のリノベーションの考え方に沿って、平成26年度10次産業化拠点化事業の企画提案から施設整備（公募型おプロポーザル方式）まで一連の業務を受託したグループの構成者が中心となって、平成27年度から、丹後王国「食のみやこ」の運営を受託すべく設立された新会社に、施設管理を行う一般財団法人から管理委託業務を受託する。

<新運営会社の概要>

- (1) 会社名 株式会社 丹後王国
- (2) 本社住所 京丹後市弥栄町鳥取123
- (3) 設立年月日 平成27年1月30日
- (4) 資本金 1億円
- (5) 構成
 - (株) パソナグループ
日本有数の総合人材ビジネス企業
 - (株) パソナ農園隊
農業経営研修、新規就農者育成等人材育成
 - (株) パソナふるさとインキュベーション
廃校を利用した「のじまスコーラ」の経営
 - (株) 西利
京都を代表する食品企業
 - (株) 野村牧場（酪農）
近畿ハイクオリティミルクアワード2014最優秀賞受賞
 - (農) 日本海牧場（肉牛一貫）
黒毛和牛＋京たんくろう和牛
 - (有) 日吉ファーム（養豚）
西日本豚枝肉コンクール2年連続大臣賞受賞
 - (株) 福喜農園（茶）
府内最大の茶園経営規模
 - (株) 野木源（野菜。丹後米）
大規模水田経営・自社直売店・加工場運営

新会社が土地と施設を（財）丹後あじわいの郷から有償貸付を受け、財団から収益施設等の運営管理を受託する。

	(株)丹後王国(平成27年から)
運営会社	地元農業者、地元畜産者、地元企業、(株)パソナ
土地施設貸付	丹後王国食のみやこが運営会社へ1年契約で有償貸付府の土地・施設を(一財)丹後王国食のみやこへ3年間無償貸付
入園者数	50万人
公園管理委託費	財団から運営会社へ公園管理費を支出(44,250千円)運営助成費(府38,000千円、市28,640千円)から公園管理費を除いた額
運営会社収入源	レストラン、外販(農産物のスーパー等への出荷販売・魚・肉・野菜加工のネット販売)売店販売・人材研修
運営収支	赤字は丹後王国が負担
入園料	無料
財団と運営会社との関係	運営会社は、府の土地・施設を(一財)丹後王国「食のみやこ」から有償で貸付を受けるとともに、収益施設・ホテルの運営及び情報交流センター等の基本施設の維持管理を受託

(2) 丹後王国「食のみやこ」に対する府と市の役割と今後の課題について

運営については(株)丹後王国構成グループ(9業者、企業)が行うものであり、直接、府や市が運営に関わることは少ないのではないかとと思われる。

園内の京丹後市エリアが王国タワーを含めて手つかずとなっており今後の課題でもある。

今後の検討課題

- ・地元と密着した運営典型
- ・地元住民の利活用の促進
 - ・「海の京都」との連携による相乗効果
 - ・新たな加工食品の開発と販路開拓
(試作機能を持ち合わせることも重要である)

4. 所 見

運営については（株）丹後王国構成グループ（9 業者、企業）が行うものであり、直接、府や市が運営に関わることは少ないのではないかとと思われる。市では従来の所管は観光振興課であったが、27 年 4 月からは農林農政課に変わっている。観光の観点からも農林だけでは厳しいのではないかと。市には他にも、久美浜サンカイカン、テンキテンキ村などの道の駅もあり、それらと連携しながらやっていかないと、単体としてやっていくには厳しいものがあるのではないかと。最初のうちは物珍しさもあって入園者は多いが、2 年、3 年経過するうちにあじわいの郷でも見られたように入園者の減少になる。毎年新しい企画を考え魅力ある丹後王国「食のみやこ」にしていかなければならない。また 7 月には京都縦貫自動車道も開通し夏休みもあり、その意味でも府も、市も知恵を出し、勉強しながら、工夫しながら今までにない魅力ある「食のみやこ」にしていかなければならなし、努力をする必要がある。また園内の京丹後市エリアが王国タワーを含めて手つかずとなっており今後の課題でもある。



テーマ：今治市食と農のまちづくり条例における政策と市民協働

1. 視察項目

(1) 今治市食と農のまちづくり条例における政策と市民協働

2. 視察概要

今治市は、愛媛県の北東部に位置し、平成17年1月に12市町村の合併により、人口18万人となり、松山市に次ぐ県下第二の都市である。瀬戸内の海上交通の要衝として海運業が発展して、現在も造船業が盛んである。またタオルの生産も盛んで全国生産高の約5割を誇る。

3. 内 容

今治市の地産地消と食育の歩みは、平成57年市長選挙(新しい大型給食センターの建設を主張する現職と自校式調理場を推進する新人が戦った)で学校給食を自校式化に切り替え始めたのを皮切りに、「地産地消の推進」、「食育の推進」、「有機農業の振興」の3つを柱として、市民総ぐるみで様々な事業を展開している。昭和63年に議員発議により「食糧の安全性と安定供給体勢を確立する都市宣言」を議決。平成15年に市農林振興課内に「地産地消推進室」を設置した。平成17年に合併後の今治市において、農林水産業や食品業者、流通関係者や消費者など様々な立場の方々が、新たに発生した食や農林水産業に問題要素を盛り込んだ新たな都市宣言を再び議決。翌年に「今治市食と農のまちづくり条例」を制定した。

条例は今治市の食と農に関するまちづくりのビジョンを明確化するために、「地産地消の推進」、「食育の推進」、「有機農業の振興」の3つを柱として、方向性を明示している。各種施策を総合的、計画的に推進するために、地産地消推進基本計画・食育推進基本計画・地域農林水産業振興基本計画・有機農業推進計画を明示している。さらに有機農業の推進と有機農産物の消費拡大を明確に位置付けている。また遺伝子組み換え作物の規制や地域農業の振興、食料自給率の向上、農林水産業の担い手育成を明確化している。市民主体のまちづくりが展開できるように、食と農のまちづくり委員会を設置している。

条例が期待することや課題は、有機農業に向かっていくことで、地域の農業を元気にして行き、市民や子どもたちに今治市の食を食べてもらい、地域の農林水産業を支えることである。今後有機農業運動の拡大を図り、健康な食生活を推進することで市民の健康の増進を図っていくことである。また、遺伝子組み換え作物の栽培の抑止や新しい地域ブランドを構築していくことである。